

ほのかが

目次 Contents 〈主な内容〉

- ② …… 2月の緊急医・暮らしのカレンダー
- ③ …… 特集 **狙われているのは
「あなた」かもしれない**
- ⑥ …… ニューススポット Shinshiro
- ⑭ …… しんしろ・知ろう・あらかると「まちの話題」
- ⑱ …… お知らせ
- ⑳ …… しみんのトビラ
- ㉒ …… ぐんぐんのびろ!!つくしんぼう

2007
2月
No.16

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp



今月の人口

平成19年1月1日現在(前月比)

総人口... 52,294人 (-29)

男..... 25,659人 (-17)

女..... 26,635人 (-12)

世帯数... 16,273世帯

出生.....15人 | 転入.....76人
死亡.....39人 | 転出.....80人

転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

今月の表紙



五穀豊穡を願う「舞」

1月3日(水) 鳳来寺本堂前の田楽堂で、「鳳来寺田楽」が行われました。


鳳来寺田楽は、七郷一色地区の黒沢田楽、設楽町の田峯田楽と合わせ、国指定重要無形民俗文化財に指定されています。

この日は、鳳来寺小学校から2人の児童と、地元の中・高校生たちも参加し、神天子の舞や惣田楽など24番の演目が行われました。雪の降った昨年と違い、今年は暖かったこともあり、約300人の見学者が初詣と合わせ、鳳来寺田楽を楽しみました。

2007 February 暮らしのカレンダー		緊急医 午後7時~午後11時
1 木	生活習慣病予防週間(~7日) 省エネルギー週間	内山医院 (平井) 24-1212
2 金		西新町内科整形外科医院(東新町) 22-0372
3 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 節分	茶臼山厚生病院(富沢) 22-2266
4 日	愛知県知事選挙	織田医院 (下吉田) 34-0021
5 月		森下医院 (布里) 36-0002
6 火		中村医院 (的場) 22-2863
7 水	特別館内整理~16日【文】(図)	ほうらいクリニック(大野) 32-1026
8 木		村松内科 (東新町) 22-0026
9 金		高木内科医院 (栄町) 22-2861
10 土		宮本病院 (海老) 35-0811
11 日	建国記念の日	永田内科 (諏訪) 23-3301
12 月	振替休日	くまがい医院 (富永) 23-6800
13 火		ちさと医院 (杉山) 23-4321
14 水	アイデア教室【は】	静巖堂医院 (副川) 35-0022
15 木		ながしのクリニック(長篠) 32-3223
16 金	所得税確定申告(~3月15日)	荻野医院 (長篠) 32-0020
17 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	星野病院 (大野) 32-1515
18 日		緑が丘診療所 (緑が丘) 24-4026
19 月		織田医院 (下吉田) 34-0021
20 火		永田内科 (諏訪) 23-3301
21 水		くまがい医院 (富永) 23-6800
22 木	アイデア教室【は】	緑が丘診療所 (緑が丘) 24-4026
23 金		あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
24 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 体育室親子無料開放【青】(午後)	今泉病院 (栄町) 22-1150
25 日		あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
26 月		今泉医院 (玖老勢) 35-1003
27 火		おさだファミリークリニック(本町) 23-7772
28 水		しんしろフィットクリニック(川路) 23-8531

暮らしのカレンダー	緊急医
【文】文化会館 【西】西部公民館 【観】観米館	外来のみですので、受診を希望される方は、容態を事前に連絡してお越しください。また、緊急医は都合で変わることがあります。
【青】青年の家 【資】歴史資料館 【開】作手開発センター	
【体】市民体育館 【は】はつらつセンター	

緊急医	
眼科	平日 午後7時~午後11時 休日 午前9時30分~午後4時30分
2 金 夜	さくら眼科(上平井) 22-4100
18 日 昼	春日眼科(杉山) 24-3222
23 金 夜	
整形外科	平日 午後7時~午後11時
13 火 夜	石川整形外科クリニック(平井) 24-6500
皮膚科	平日 午後7時~午後11時
20 火 夜	皮膚科新栄クリニック(平井) 24-6022
「眼科」、「整形外科」、「皮膚科」の緊急医が専門化しました。この3科で当該日に、緊急の診療が必要になった方は、直接受診してください。 なお、左表の緊急医と下表の休日診療所は、従来どおりです。	
休日診療所	眼科・歯科とも開設しています。
医科	午前9時30分~午後4時30分
歯科	午前9時~正午
開設日	2月 4日(日)・11日(日) 12日(祝)・18日(日) 25日(日)
開設場所	新城市矢部字上ノ川1番地8 新城休日診療所 23-3665
診療は医科・歯科ともに外来のみです。利用されるときは、必ず『健康保険証』などをご持参ください。	



平成17年度に、新城設楽県民生活プラザに寄せられた消費生活相談は643件でした。相談内容で一番多かったのは、利用していないインターネットの有料サイト、電話情報料など、身に覚えのない「不当請求・架空請求」に関する相談です。また、高齢化率が高い新城設楽地域に多く寄せられる相談は、寝具・健康食品など高齢者を狙った悪質な訪問販売です。自分には関係のない話と思っている「あなた」が、狙われているのかもしれない。

事例を紹介しながら、万一契約をしてしまった時の対処法と、今後被害にあわないための対策を考えてみましょう。

特集

狙われているのは「あなた」かもしれない

電子消費者未納利用請求最終通達書

分類コード ■■■■■■■■■■

この度ご通知致しましたのは、貴殿のご利用された「電子消費者料金未納分」について、ご利用会社、又は回収業者から委託を受けましたので、大至急当局までご連絡下さい。

こちら「電子消費者民法特例法」上、法務省認可通達書となっておりますので、連絡なきお客様につきましてはやむを得ず裁判所からの書類通達後、指定の裁判所へ出延となります。また裁判所の措置と致しまして給与差し押さえ及び、動産物・不動産物差し押さえを強制執行させていただきますゆえ、当局と執行官による「執行証書の交付」を承認して頂くようお願いすると同時に、債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、承諾の上ご返送ください。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、請求金額・御支払い方法等は当局職員にご確認下さい。

以上を待ちまして最終通告とさせていただきます。

裁判所取下げ最終期日 平成17年 3月17日

中央警備機構株式会社

営業時間 平日9:00~17:00 休日 土・日・祝日

〒100-0001 東京都千代田区千代田
03-1234-5678

こんなはがきが届きました

あなたのお宅に、このようなはがきが届いたことはありませんか。身に覚えのない料金の請求、いわゆる架空請求のものがきです。これは、市内の20代の女性に届いたもので、悪質業者が何らかの手段により住所、氏名などの個人データを手直し、無差別に送ったものと考えられます。連絡先の会社をインターネットで検索したところ、その会社が架空請求の会社であることが判明しました。また、友人や家族に相談して無視したところ、その後は届かなくなりました。

このような悪質商法といわれる話は、市内でもほかに聞くことがあります。「自分には関係がない」と思っているかもしれませんが、そんな保証はどこにもありません。このような不当請求、架空請求のはがきが届いた場合は、絶対に問い合わせ先に連絡をしないでください。心配な方はすぐに県民生活プラザへご相談ください。

消防署のほうから来たと聞いて疑うことなく契約しました



一般家庭に、消火器の設置義務はありません

水道局、保健所、消防署、電気会社など、あたかも公的機関の職員やその関係者であるかのように装って、あなたを信用させて契約させる手口が、この地域でも目立ちます。「水道水が汚れている」と不安をあおったり、「消火器の設置義務がある」などの嘘をついて契約を急がせます。公的機関が訪問販売をすることはないので、知らない訪問者は家の中へ入れないようにしましょう。

怪しいと思ったら まず相談!!



県民生活プラザでは、皆さんからの消費生活相談に応じています

問い合わせ 新城設楽県民生活プラザ
☎ 23・8701
または 本商工観光課
☎ 23・7634

新城設楽県民生活プラザでは、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分まで消費生活相談を行っています。架空請求、不当請求や、点検商法、資格商法をはじめとした悪質商法など商品・サービスに関する消費生活上のトラブルについて、専門の相談員があなたといっしょに考え、解決のための助言・あっせんなどを行っています。また、県民生活プラザが時間外の場合は、電話で消費生活相談の24時間ガイドラインを聞くことができます。皆さんお気軽にご相談ください。

クーリング・オフ制度ってご存じですか？

もしも被害にあってしまったら、
クーリング・オフ制度を
活用しよう!

クーリング・オフ制度とは、訪問販売など消費者にとつて不意打ちとなるような取引について、消費者がいったん契約した場合でも、一定期間内に頭を冷やして考え直した結果、契約をやめたいと思えば、いっさいの経済的な負担をすることなく、消費者が無条件で契約を解除することなどができる制度です。

ただし、クーリング・オフ制度は、すべての契約に認められているわけではありません。例えば、消費者みずからが店舗に出かけて品物を購入したり、通信販売で商品注文したような場合には、この制度は利用できません。意欲ください。

クーリング・オフができる契約の種類と期間

訪問販売 (アポイントメントセールス、キャッチセールス、SF(催眠)商法を含む)	8日間
電話勧誘販売	8日間
特定継続的役務提供 (エステティック、外国語会話教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス)	8日間
連鎖販売取引(マルチ商法)	20日間
業務提供誘引販売(内職・モニター商法)	20日間

- 1 期間の起算日は、「法定の契約書面が交付された日」または「クーリング・オフ告知の日」からで、いずれも初日を入れる。
- 2 事業者が嘘を言ったり、脅したりして、クーリング・オフを妨害した場合は、クーリング・オフ期間経過後でも、その妨害が解消されるまではクーリング・オフができます。

クーリング・オフの方法

契約を解除する事を業者に書面に通知します。発信したことが証明できるように、はがきを「配達記録郵便」または「簡易書留」で送ります。控えとして、必ず両面のコピーをとっておきましょう。また、クレジット契約をしている場合には、クレジット会社へも書面を送ります。

内容証明郵便で出す方法もあります。

書き方の例

<p>表</p> <p>郵便はがき</p> <p>市 町 番地</p> <p>株式会社</p> <p>代表者 様</p>	<p>裏</p> <p>契約解除通知書</p> <p>契約年月日 平成 年 月 日</p> <p>書面受領日 平成 年 月 日</p> <p>商品名</p> <p>契約金額 円</p> <p>販売会社名 株式会社</p> <p>右記日付の契約は解除します。なお、すみやかに支払済の商品を引き取ってください。円を返金し、</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>市 字 丁目 番地 氏名</p> <p>担当者 氏</p>
--	--

悪質商法の被害にあわないための5カ条

- ① いらぬものは「いらぬ」とはっきり断る
- ② うますぎるもうけ話に注意する
- ③ 契約する前に、契約書や説明書をよく読む
- ④ 勧誘されてもその場の雰囲気や誘惑に惑わされず、落ち着いてよく考える
- ⑤ 家族や友人など信頼できる人に相談する



平成19年から 所得税・住民税が変わります

何がどう変わるのか

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の税源移譲です。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。約3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。その税源移譲により、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、市民の皆さんは、より身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。ここでは、定率減税が廃止される 住民税の老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置 所得税と住民税の税率が変わることについての主な3項目を説明します。

定率減税が廃止

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、経済状況を踏まえ廃止されます。

税源移譲とは：より身近な行政サービス（国税）を効率的に行えるよう、所得税（国税）から住民税（地方税）へ税金そのものを移すこと

前		後	
平成18年所得税	10パーセント相当額を減額（125万円を限度）	平成19年所得税	平成19年1月分から廃止
平成18年住民税	平成18年6月分から税額の75パーセント相当額を減額（2万円を限度）	平成19年住民税	平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子ども2人・給与収入700万円（年額）

	平成19年	平成18年
住民税	293,500円	196,000円 ・定率減税 14,700円
所得税	165,500円	263,000円 ・定率減税 26,300円
合計	459,000円	418,000円

子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

住民税の老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢にかかわらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため、経過措置がとられています。

前

平成17年度住民税
合計所得金額125万円以下の方
非課税

後

平成18年度住民税
経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は全額負担
この経過措置は、昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円（年額）

	平成19年度	平成18年度	平成17年度
住民税	37,300円 ・住民税×1/3 12,434円	19,900円 ・定率減税 1,500円 ・(住民税-定率減税)×2/3 12,267円	非課税
所得税	17,400円	34,800円 ・定率減税 3,480円	34,800円 ・定率減税 6,960円
合計	42,266円 (税額 42,200円)	37,453円 (税額 37,400円)	27,840円 (税額 27,800円)

一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

問い合わせ

本 税務課
鳳 市民福祉課
作 市民福祉課

☎ 37 32 22 11
☎ 37 32 19 81
☎ 37 32 76 15

住民税（所得割）の税率が一律10パーセントに

所得税と住民税の税率が変わります

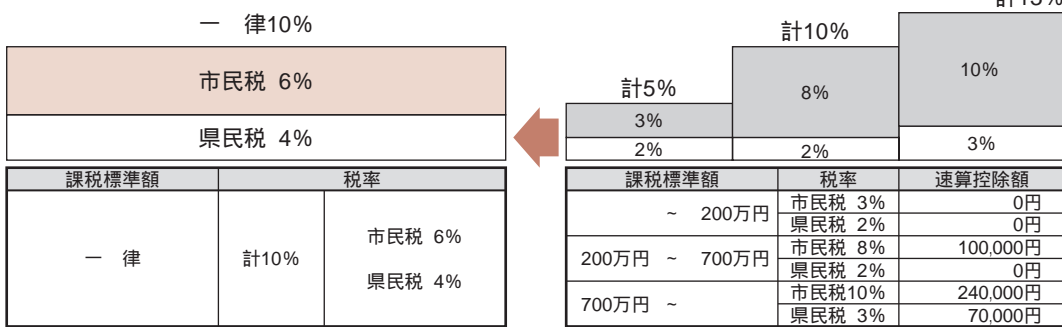
ほとんどの方が、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えですので「所得税+住民税」の合計額に増減はありません。

住民税

所得税

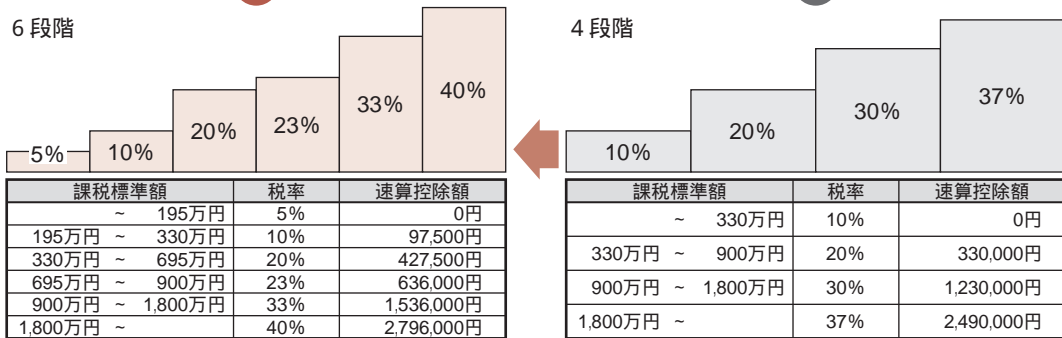
後

前



後

前



用語解説
【課税標準額】所得金額から所得控除額を差し引いた残りの金額
【速算控除額】課税標準額に税率をかけて算出した税額から差し引くことのできる金額

住民税所得割の10パーセント比例税率化に伴い、所得税の税率構造も見直されます。人的控除の差に対応した減額措置も講じられるため、税源移譲の前で所得税と住民税の合計額は変わりません。しかし、所得税の定率減税、住民税の定率減税が廃止になったことによる影響があることにご注意ください。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

負担増減額	税源移譲後			税源移譲前			給与収入
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
0円	62,000円	126,500円	188,500円	124,000円	64,500円	188,500円	300万円
0円	160,500円	260,500円	421,000円	258,000円	163,000円	421,000円	500万円
0円	376,500円	404,500円	781,000円	474,000円	307,000円	781,000円	700万円

夫婦+子ども2人の場合

負担増減額	税源移譲後			税源移譲前			給与収入
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
0円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	300万円
0円	59,500円	135,500円	195,000円	119,000円	76,000円	195,000円	500万円
0円	165,500円	293,500円	459,000円	263,000円	196,000円	459,000円	700万円

夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご注意ください。

各モデルケースの住民税（年額）は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます

申告相談の会場と日程

新城地区

月 日	受付時間	会 場	地 区
2月16日(金)	午前9時 ～午後4時	市民体育館 (第1・第2会議室)	全地区
2月19日(月)	午前9時30分 ～午後4時	平井公民館	北 部 (東郷西)
2月20日(火)		鳥原児童館	東 部
2月21日(水)		西部公民館(ちさと館)	西 部 (千郷東)
2月22日(木)			" (千郷西)
2月23日(金)		設楽原歴史資料館	北 部 (東郷東)
2月26日(月)		一鍬田公民館	南 部
2月27日(火)		富岡ふるさと会館	
2月28日(水)			
3月 1日(木)～15日(木) (土・日は除く)	午前9時 ～午後4時	市民体育館 (第1・第2会議室)	全地区

鳳来地区

月 日	受付時間	会 場	地 区
2月16日(金)	午前9時 ～午後4時	鳳来開発センター (生活改善実習室)	長篠西、本郷、内金、杉下、芳ヶ入、 富保、乗本
2月19日(月)	午前9時30分 ～午後4時	川合第一公民館	名号、川合、池場
2月20日(火)		東部高齢者生きがいセンター	能登瀬、名越、豊岡(引地を除く)
2月21日(水)		農協山吉田出張所	上吉田、下吉田、竹ノ輪、多利野、 黄柳野
2月22日(木)		海老構造改善センター	海老(下町、中町、丁塚、入洞、川売、 千原田、山中、須山)、海老副川
2月23日(金)		鳳来中央集会所	阿寺、大沢、大野、井代、富栄、引地、 睦平、細川、秋葉巣山、七郷一色
2月26日(月)		生活改善センター	布里、只持、一色、塩瀬、島田、源 氏、恩原、大輪、湯島
2月27日(火)		連谷会館	四谷、連合
2月28日(水)	玖老勢コミュニティプラザ	玖老勢、副川、門谷	
3月 1日(木)～15日(木) (土・日は除く)	午前9時 ～午後4時	鳳来開発センター (生活改善実習室)	全地区

作手地区

月 日	受付時間	会 場	地 区
2月16日(金)	午前9時30分 ～午後4時	農業集落多目的 共同利用施設	北 部
2月19日(月)			
2月20日(火)			
2月21日(水)	午前9時 ～午後4時	作手総合支所	全地区
2月22日(木)	午前9時30分 ～午後4時	農村環境改善センター	南 部
2月23日(金)			
2月26日(月)			
2月27日(火)～3月15日(木) (土・日は除く)	午前9時 ～午後4時	作手総合支所	全地区

鳳来地区..... 2月16日(金)～28日(水)の出張日は、鳳来開発センターで全地区の申告相談は行いません。

作手地区..... 2月16日(金)～26日(月)の出張日は、作手総合支所で全地区の申告相談は行いません。

税理士による無料税務相談の会場と日程

問い合わせ 新城税務署 ☎ 22 2141

月 日	時 間	場 所
2月22日(木)	午前9時30分 ～午後4時	鳳来開発センター(生活改善実習室)
2月28日(水)		

税務署は、2月16日(金)～3月15日(木)の間、確定申告の受け付けを、土・日曜日を除いて毎日行っています。

確定申告が始まります

2月16日(金)～3月15日(木)

申告に持参していただくもの

印鑑 申告書 社会保険料(国民年金保険料)、生命保険料、損害保険料、医療費などの領収書または証明書
 給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票 所得計算に必要な帳簿類など 配偶者特別控除を受けようとする
 人は、配偶者の収入(所得)の分かるもの 通帳など本人名義の口座番号が分かるもの

問い合わせ

本 税務課
鳳 市民福祉課
作 市民福祉課

☎ 37 32 23

2 1 7
2 9 6
1 8 1
1 1 5

新しい税率

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	4.30%	28.00%	21,000円	23,000円
介護分	0.65%	5.80%	6,000円	4,000円

モデルケースによる負担の変化

45歳・42歳夫婦と子ども2人世帯
 給与収入 300万円 固定資産税 5万円

改正後		改正前							
<table border="1"> <tr><th>負担増減額</th></tr> <tr><td>20,200円</td></tr> <tr><td>2,100円</td></tr> <tr><td>5,200円</td></tr> </table>		負担増減額	20,200円	2,100円	5,200円	=	改正後保険税年額	改正前保険税年額	(医療分)
		負担増減額							
		20,200円							
2,100円									
5,200円									
189,300円	209,500円	旧新城市							
	187,200円	旧鳳来町							
<table border="1"> <tr><th>負担増減額</th></tr> <tr><td>2,300円</td></tr> <tr><td>1,200円</td></tr> <tr><td>5,900円</td></tr> </table>		負担増減額	2,300円	1,200円	5,900円	=	改正後保険税年額	改正前保険税年額	(介護分)
		負担増減額							
		2,300円							
1,200円									
5,900円									
29,200円	31,500円	旧新城市							
	28,000円	旧鳳来町							
				184,100円	旧作手村				

70歳以上夫婦世帯
 年金収入 夫120万円 妻 70万円 固定資産税 0円(7割軽減)

改正後		改正前							
<table border="1"> <tr><th>負担増減額</th></tr> <tr><td>1,100円</td></tr> <tr><td>300円</td></tr> <tr><td>300円</td></tr> </table>		負担増減額	1,100円	300円	300円	=	改正後保険税年額	改正前保険税年額	(医療分)
		負担増減額							
		1,100円							
300円									
300円									
17,500円	18,600円	旧新城市							
	17,200円	旧鳳来町							
				17,800円	旧作手村				

税率以外の変更

平成19年4月から

国民健康保険税の納付回数が変わります

平成18年度	4月	6月	8月	10月	12月	2月			6回
平成19年度	4月	6月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	8回

葬祭費が「7万円」から「5万円」になります

国民健康保険税率が変わります

旧3市町村ごとの税率が、平成19年4月から同一になります。市民の皆さんに、できる限り負担が増えることのないよう、基金や繰越金を活用し保険税の増額を抑えた税率となっています。

問い合わせ

本 鳳 作
 保 市 市
 險 民 民
 医 福 福
 療 祉 祉
 課 課 課

☎ ☎ ☎
 37 32 23

2 1 7
 2 9 6
 1 8 2
 1 2 5

行政改革推進計画を策定しました

市では、これまで行ってきた事務事業の見直しなど、行政全般の改革が必要です。このため、平成21年度までを計画期間とする「新城市行政改革推進計画」を策定しました。なお、計画は国が示す「集中改革プラン」の期間との整合性を図るため、平成17年度から21年度までの5年度間を計画期間としています。また、合併以降の制度改正などで、行政改革が進展した項目も含まれています。

「新城市行政改革推進計画」では、今後、市の行政運営の進むべき方向性として、3つの目標を掲げています。

- 住民にわかりやすく、適切な行政サービスの提供
- 最小の経費で最大の効果を上げるための行政運営
- 住民と行政との協働関係の確立

《計画の基本項目と計画期間内の主要取り組み事項》

- ・事務事業の再編・整理など
- ・総合計画の策定・実施に合わせ「行政評価制度」の一部導入
- ・「予算制度の改革」「補助金などの見直し」の取り組みをさらに発展させて継続
- ・各種使用料、手数料の定期的見直しをルール化
- ・簡素で効率的な組織機構の構築
- ・民間委託などの推進
- ・指定管理者制度の活用
- ・公共施設の適正配置への検討
- ・定員管理の適正化
- ・計画的に職員数を削減（平成22年度当初全職員987人、うち普通会計職員627人。各年度の職員数は下表参照）
- ・給与の適正化
- ・「人事評価制度」の一部導入
- ・手当などの継続的な見直し
- ・第三セクターなどの経営

・市が関与する第三セクターなどの経営状況は、引き続き議会報告などを通じて公表に努める。

地方公営企業の経営

- ・地方公営企業（上水道、病院など）は、引き続き効率的な経営が図られるよう努める。

《計画および進ちよく状況の公表》

計画は、市のホームページでご覧いただけます。なお、計画の着実な実施のため、毎年度取り組み状況を点検します。また、前年度の取り組み結果および当該年度の取り組み状況は、広報「ほのか」およびホームページで公表します。

各年度における部門別職員数

区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	5年度間(17~22年)の比較		
							増減数(人)	増減率(%)	
一般行政	496	470	458	452	440	427	69	13.9	
特別行政	教育	90	91	87	83	83	10	11.1	
	消防	119	120	120	120	120	1	0.8	
	小計	209	211	207	203	203	9	4.3	
普通会計計	705	681	665	655	643	627	78	11.1	
公営企業など	病院	323	282	286	290	294	295	28	8.7
	上水道	21	23	23	23	23	23	2	9.5
	下水道	12	13	13	13	13	13	1	8.3
	その他	36	29	29	29	29	29	7	19.4
	小計	392	347	351	355	359	360	32	8.2
合 計	1,097	1,028	1,016	1,010	1,002	987	110	10.0	

職員数は各年4月1日現在

問い合わせ

本行政改革課

☎ 23

7 6 3 6

まちづくり事業に 補助金が出ます

市では、地域自治確立のための有望・優良なまちづくり活動を支援するため、予算の範囲内で補助金を交付します。

新城市めざせ明日の まちづくり事業 補助金の概要

《補助の対象となる団体》
活動拠点が市内にあり、16歳以上の市民10人以上が参加する次の団体

住民組織

行政区、行政区の集合体、地区コミュニティ組織などの地縁を基盤に結びついた団体

市民活動組織

NPO法人、ボランティア組織など、テーマにより結びついた団体

《補助の対象となる事業例》

- ・地域計画策定事業
- ・健康と安全・安心のまちづくり事業
- ・地域産業振興事業
- ・生涯学習振興事業
- ・地域内景観・生活環境整備事業など

問い合わせ・書類の入手先

本企画課

TEL 23 7620 FAX 23 7296

EM kikaku@city.shinshiro.lg.jp

鳳 地域振興課

TEL 32 0513 FAX 32 1170

EM hri-tikishinko@city.shinshiro.lg.jp

作 地域振興課

TEL 37 2211 FAX 37 2217

EM tkd-shinko@city.shinshiro.lg.jp

URL <http://www.city.shinshiro.lg.jp/>

《補助の対象とならない事業》

- ・営利を目的とする事業・宗教活動・政治的活動
- ・公職選挙法第3条に規定する公職にある者（候補者を含む）もしくは政党を推薦し、またはこれらに反対することを目的とする事業
- ・交流会や親睦会を目的とした事業など
- ・公序良俗に反する事業
- ・特定の個人や団体のみが生益を受ける事業
- ・他の制度から補助金などの交付を受ける事業

補助率と補助限度額

住民組織が行う事業

- (1) 地域計画策定事業（計画策定年度）
補助率 10分の10
補助限度額 15万円

- (2) 地域計画に基づく事業の1年目

市民活動組織が行う事業

- (1) 事業の1年目
補助率 3分の2
補助限度額 30万円
- (2) 事業の2年目
補助率 3分の2
補助限度額 10万円
- (3) 補助率 5分の4
補助限度額 30万円
- (4) 地域計画に基づく事業の3年目
補助率 5分の4
補助限度額 30万円
- (5) 地域計画に基づかない事業
補助率 3分の2
補助限度額 30万円

事業のながれ（予定）

事前相談
2月26日(月)
～ 3月20日(火)

補助金交付申請書、事業計画書および予算見積書などを準備していただき、平日の午前8時30分から午後5時までには必ず事前相談を受けてください。

補助金交付申請書の受付

補助金交付申請書、事業計画書および予算見積書などを提出してください。

補助金の交付決定審査

補助金を受けるには、この審査によって認められなければなりません。

補助金の交付決定通知

審査によって補助金の交付を認められた団体に、補助金交付決定通知書を交付します。

事業実施

補助金の交付決定日から翌年の2月28日までが事業の実施期間です。

実績報告と成果報告会

実績報告書の提出と、成果報告会への出席をしていただきます。

補助金の確定

実績報告書を精査した後、補助金の額を確定します。

この事業は、平成19年度の一般会計予算が3月議会で可決された後の事業となります。

電子申請・届出システムの 利用可能な手続きが増えました

- 電子申請・届出システムは、市への各種申請書をパソコンを使って作成し、自宅や職場などからインターネットを通じて、原則24時間365日いつでも申請することができるシステムです。
このたび、電子申請・届出システムの利用可能な手続きが追加され、市に対する申請・届け出などの手続きがますます便利になりました。
- 追加手続き
(1) 新たに利用可能となった手続き
印鑑登録証明書の交付の請求は、はじめ下図の5つの手続き
- 電子申請・届出システムのURL
<https://www.shinsei.eaichi.jp/>
- 電子証明書の取得について
電子署名が必要な申請・届け出手続きは、事前に電子証明書を取得する必要があります。

公的個人認証サービスの電子証明書の取得と 写真付き住民基本台帳カード

公的個人認証サービスの電子証明書の取得手続きには、「住民基本台帳カード（以下住基カード）」が必要となります。この住基カードを、公的個人認証サービスの電子証明書などの保存用カードとして利用します。また、写真付き住基カードは、

- 公的な証明書としての活用例
- 郵便貯金・銀行口座の新規開設の時
- 携帯電話・クレジットカード

問い合わせ

本行政課（情報管理）

☎ 23 7613

個人の方…公的個人認証サービスによる電子証明書
法人の方…商業登記に基づく電子認証制度による電子証明書

1月24日(水)から新たに利用可能となる手続き

No.	新たに電子化対象となる手続き名	署名の有無	担当課
1	印鑑登録証明書の交付の請求	個人 法人	市民課
2	国民健康保険被保険者証の再交付の請求	-	市民課
3	障害者医療費受給者証の再交付の請求	-	市民課
4	乳幼児医療費受給者証の再交付の請求	-	市民課
5	母子家庭等医療費受給者証の再交付の請求	-	市民課

署名の有無欄に「」の記載があるものは、個人…公的個人認証サービス
法人…法務省商業登記に基づく電子認証制度による電子証明書が必要な手続きであることを示す

問い合わせ

本市民課

☎ 23 7628

などの契約の時
戸籍の届出の時
パスポートの新規発行の時
献血をする時

公的個人認証サービスの電子証明書の取得・住基カードの発行に関する手続きの詳細・手数料などは、市民課まで問い合わせください。

このほかにもさまざまな場面で活用できます。

「新城市障害福祉計画（案）」への 意見を募集します

市では、「障害者自立支援法」の規定に基づき「新城市障害福祉計画（案）」に対して、パブリックコメント手続き制度により、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間

1月17日（水）～2月16日（金）

提出方法

住所および氏名を記入の上、からのいずれかの方法で提出してください。

本庁福祉課に持参する。ただ

し、土・日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
郵送する。

〒441 1392

（住所不要）

新城市役所 福祉課 宛

ファックスで送信する。

FAX 23 2002

Eメールで送信する。

tukushi@city.shinshiro.jp

電話によるご意見の提出は、受け付けできません。

おむつにかかる費用の 医療費控除の取り扱い

おむつ代は、医療費控除の対象として認められます。確定申告の時、この控除を受けるには、領収書に加え、医師の発行した「おむつ使用証明書」を提示または添付する必要があります。2年目以降（初年の申告は証明書が必要）の医療費控除については、おむつ使用証明書に代え、市が確認した書面（申請が必要）で控除ができます。

1 介護高齢課における確認などから、おむつ使用の対象者は、のすべてに該当する方です。

要介護または要支援の認定を受けた方
寝たきり状態にある方
尿失禁発生の可能性がある方

2 確認方法は、要介護認定業務で使用された主治医意見書

問い合わせ 本福祉課

☎ 23 7624

計画案の閲覧期間

意見の募集期間と同じ

閲覧の方法および場所

・市のホームページ

・本庁福祉課、鳳来・作手各総合支所市民福祉課

ただし、土・日曜日および祝

日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

問い合わせ

本介護高齢課

☎ 23 7688

3 手数料として200円が必要で
す。

（当該年・平成18年中に作成されたものに限る）の内容確認により行います。
詳しい内容は、本庁介護高齢課まで問い合わせてください。

新城市指定管理者選定 審議会が指定管理者の 選定結果を市長に答申 しました

問い合わせ

本行政課（情報管理）

☎ 23 7613

市では2回目となる指定管理者の募集となった、新城まちなみ情報センターの申請に対して、新城市指定管理者選定審議会が12月5日（火）、穂積市長に選定結果を答申しました。

答申では、情報化の推進、運営管理、中心市街地活性化などの観点から慎重に選定した結果、特定非営利活動法人しんしろドリーム荘（新城市今出平）を優先交渉権者に決定しました。

これを受けて、市では提案内容などを考慮し、特定非営利活動法人しんしろドリーム荘を指定管理者に指定しました。

12月15日

（金）の市議会
で可決され
ましたので、
今年4月から
指定管理
者による業
務を開始し
ます。



しんしろ・知ろろ あらかると

まちの話題



12/10 (日) クリスマスに笑いと音楽を

つくでの森の音楽祭「クリスマスコンサート」が、鬼久保ふれあい広場内リフレッシュセンターで開かれました。

このコンサートでは、夫婦で結成した「めおと楽団 ジギジギ」が、演奏やトークで会場を盛り上げました。

観客や出演者が一体となり、地元の人たち、豊田市や豊橋市などから訪れた約130人の来場者は、楽しいひとときを過ごしていました。

12/10 (日) たごさく 田吾作の餅つき大会

餅つき大会が四谷の千枚田「ふれあい広場」で行われました。

この催しは、千枚田の荒廃を防ぐため地元の耕作者が「田吾作」を結成。毎年、都市交流の一つとして行っています。

この日は、田吾作が有機・無農薬で栽培したこだわりの糯米「鈴原糯」をのし餅や草餅にして振る舞い、「山里ツーリズム」や「みんなの奥三河」で、田植えや稲刈りに参加した都市の人たちや一般の人たち約200人が参加して、すばらしい眺めのふれあい広場で都市交流を図りました。(連谷地区情報通信員 小山舜二)



12/20
(水)

おいしい野菜を食べてもらおう！



舟着小学校の3年生代表児童3人が、市の養護老人ホーム寿楽荘へ入所している高齢者を訪問し、白菜15個と大根20本をプレゼントしました。この野菜は、校内にある5アールの畑で、教師と児童が給食の食材に栽培したものです。

3年生の原悠真君は「白菜は湯豆腐に入れ、大根はおでんにしておいしく食べてもらいたいです」と話していました。

その後、寿楽荘からは、お返しとして児童に焼きいもが配られました。



12/13・14
(水) (木)

AEDの寄贈

医療法人澄心会豊橋ハートセンターから市へ、AED(自動体外式除細動器)が5台寄贈されました。このAEDは、突然目の前で人が倒れた場合に、心臓に電気的な刺激を与えることで、心臓を正常な動きに戻すことができる器機です。もしもの場合にはためらうことなく、ぜひ使用してください。

設置したところは、鳳来総合支所・作手総合支所・市保健センター・市福祉会館・つくで手作り村です。



11/24
(金)

消防署に最新型救急車

市消防署本署に、高規格救急車が配備されました。この車両は、これまでの高規格救急車の更新として整備されたもので、一回り大きいワゴン車をベースに作られた最新型のものです。

装備された資機材は、AED(自動体外式除細動器)、心電計と心電図伝送装置など、高度な救命処置ができます。大規模な災害時には広域にわたって活躍し、皆さんの安全・安心を守ります。

エコとびっくす

問い合わせ

- 循環社会推進課
☎ 23 7629
- 水道環境課
☎ 32 1987
- 水道環境課
☎ 37 2211

環境活動につながる 学習会を開催します

地球規模で深刻化する環境問題に対し、私たちがすぐにも取り組めることはたくさんあります。市では、身近なところで着実に取り組んでいる市民や市民団体の活動を支援し、また、情報提供や環境活動に関する学習の機会を充実していくため、今年も「環境活動につながる学習会」を開催します。

【第1回】 「あなたもちよっぴり エコロジー」

日時 2月24日(土)
午後2時～4時
会場 市勤労青少年ホーム
2階 軽運動場

講師 村上 奈美子 氏
(山形県高島町住民生活課 環境対策室主査)

橋本 聡 氏
(山形県・高島町環境アドバイザー)

託児(要予約)もありませんので、お気軽にお申し込みください。

【第2回】 「環境首都に見る 持続可能な社会づくり」

日時 3月10日(土)
午後2時～3時30分
会場 新城文化会館
301会議室

講師 枚本 育生 氏
(NPO法人 環境市民代表理事)

「市民環境講座」開催 のお知らせ

この地方の自然環境に詳しい講師の皆さんによる講座です。ぜひご参加ください。

【第4回】

日時 2月10日(土)
午後7時～9時
会場 市勤労青少年ホーム
2階 集会室

テーマ 「しんしろの里山 里の鳥」

講師 皿井 信 氏
(東三河野鳥同好会会長・市生態系調査検討会委員)

【第5回】

日時 2月17日(土)
午後1時30分～3時30分
会場 市勤労青少年ホーム
2階 集会室

テーマ 「あふれさせる 治水
見直される霞堤」

講師 藤田 佳久 氏
(愛知大学文学部地理学教授・市生態系調査検討会委員)

【第6回】

日時 3月17日(土)
午前10時～午後2時
会場 桜洲公園・いこいの森周辺(集合場所は青年の家)

テーマ 「いこいの森の春の植物」

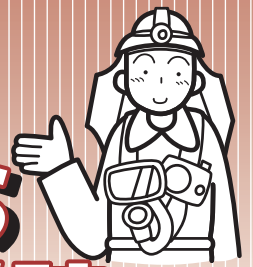
講師 石川 静雄 氏
(環境庁環境力カウンセラー・市生態系調査検討会委員)

動きやすい服装でご参加ください。途中で昼食をとりますので、弁当をご持参ください。

リサイクル 情報コーナー

- 譲りたいもの
 - 腹筋トレー ニングベンチ
 - 譲ってほしいもの
 - 乳母車
 - 糸つむぎ車
 - はた織り道具
- 「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、
名前 住所 電話番号
を本庁循環社会推進課へお知らせください。

はい！ こちら 新城消防です



問い合わせ 消防署 ☎ 22 1119

戸別受信機等設置申込書の提出はお済みですか (鳳来地区の方)

市では、今年度から3年計画で、鳳来、作手、新城の順で、市内全域に新たに防災行政無線を整備します。今年度の整備対象地区は鳳来地区です。

昨年9月、鳳来地区の皆さんに「戸別受信機等設置申込書」を提出していただくようお願いし、多くの方から申し込みがありました。

また、「戸別受信機等設置申込書」を提出していない方は、至急ご提出ください。

戸別受信機を 2台以上希望する方へ

戸別受信機は、一世帯1台に限り無償で貸与します。

一世帯で2台以上の貸与を希望する場合は、市の条例に基づき負担金が必要になります。

負担金額は、戸別受信機1台につきアンテナが不要な場合は4万円、アンテナが必要な場合は5万円となります。なお、アンテナが必要か不要かは、取り付け地点の電波受信状況で決定されます。

事業所も、同額の負担金が必要となります。

2台目からの申し込み 方法

2台以上の戸別受信機の設置を希望する方は、「戸別受信機等設置申込書」が本庁、各総合支所、消防署にあるので必要事項を記入の上、消防本部防災対策課、本庁市民安全対策室または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ提出してください。

2台目からの受け付けは、1月16日(火)からで、設置工事は4月以降となります。
負担金は、取付工事後、

別に納付書を送付しますので、市内金融機関でお支払いくださ

事業所の申し込み方法

事業所で戸別受信機の設置を希望する場合も、2台目からの申込方法と同じです。

ただし、消防計画、地震防災応急計画の作成をしたり、提出をしたりしている事業所は、1台に限り無償貸与の対象とします。

無償貸与の該当事業所は、別に設置申込書を送付しますので、必要事項を記入の上、消防本部防災対策課へご提出ください。



普通救命講習会

開催日時

2月11日(日)
午前9時～正午(3時間)

開催場所

市消防署 大会議室

講習内容

AEDを用いた心肺蘇生法
(人工呼吸・心臓マッサージ・AED取扱い)

大出血時の止血法

募集定員 20人程度

⑧申し込みは、定員になり次第締め切りとなります。当日は、動きやすい服装でお願いします。

講習の内容が一部変わりました

過去に普通救命講習を受講された方も、これを機会にもう一度、普通救命講習を受けてみませんか。

内容の一部変更例

心肺蘇生法開始の判断を早める

人工呼吸がためられる場合は、心臓マッサージのみを行う

心臓マッサージと人口呼吸の比率を30:2

AEDによる電気ショックを1回にし、電気ショック後はただちに心臓マッサージを行う

お知らせ Information

省略文字の見方

- 時 日時・期間
- 所 場所・会場
- 集 集合場所
- 受 受け付け
- 対 対象・資格
- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- 内 内容
- 講 講師・指導
- 定 募集人員
- 応 応募方法
- メ 締め切り
- 持 持ち物
- ¥ 費用・会費
- HP ホームページ
- em エメール
- 他 その他
- 本 本庁
- 鳳 鳳来総合支所
- 作 作手総合支所

催し・行事

自然を楽しく学ぶ学習会
「冬の自然と博物館探検」

問 鳳来寺山自然科学博物館
35-11001
内 35-5012

時 2月3日(土)
午前10時～午後3時

所 鳳来寺山自然科学博物館
内 植物や動物、昆虫の冬越しの姿を観察。また、普段見られない博物館の裏側探検。

定 50人
¥ 大人500円、子ども300円
持 筆記具、弁当、飲み物
講 博物館学術委員、学芸員

野外活動ができる服装でお越しください。



地震防災セミナー

問 防災対策課
22-11962

em bosai@city.shinshiro.jp
本市をはじめ東三河7市町と豊橋技術科学大学で構成されている「東三河地域防災研究協議会」の主催による地震防災セミナーが、

本市で開催されます。新潟県中越地震の体験談などを聞き、防災意識を高めます。

時 2月10日(土) 午後2時
所 新城文化会館
内 「中越大震災を振り返って」
¥ 無料(参加者には防災グッズを配布します)
定 40人(申込順・定員になり次第締め切り)

講 長岡市復興対策監 大野勉氏
研究発表
「家具転倒防止で地震の被害はなくなる!どう留めるか?」
発表者
豊橋技術科学大学教授

加藤史郎氏

手話通訳と託児所があり
ます(託児所は事前申込み必要)
受講を希望する方は、電話またはEメールで、防災対策課へ申し込んでください。

時 2月17日(土)
午後1時30分

家族介護教室

問 本 介護高齢課
23-7688

鳳 市民福祉課
32-0511

作 市民福祉課
37-2211

テーマ「老人愛・介護愛」

所 愛知新城大谷大学
現在家族で介護をしている方、または介護の知識を習得したい方
定 40人
(定員になり次第締め切り)

時 2月13日(火)
午後1時30分

知って得する袖の通し方 (実技指導)

講 愛知新城大谷大学
村上逸人氏

時 2月24日(土)
午後1時30分

内 滑らない、転ばない、あせらないお風呂(実技指導)
講 愛知新城大谷大学
今泉雅博氏

2回連続の教室ですが、1回のみ受講もできます。

労働講座

講座1 「中小企業退職金共済制度」

講座2 「わかりやすい社会保険・雇用保険の実務」

問 新城設案事務所
23-6104

時 2月8日(木)
午後1時30分～4時

所 市商工会3階大研修室
対 労使関係者
講 独立行政法人勤労者

退職金共済機構推進員

講座2
講 市谷まり子氏
定 50人(先着順)
¥ 無料

みんなで作る博物館展

問 鳳来寺山自然科学博物館
35-11001
内 35-5012

時 2月末まで開催(火曜日休館)

所 鳳来寺山自然科学博物館
市内小学校の自然研究のパネルや、博物館友の会員を中心にした鉱物・化石コレクション、自由研究、写真などの展示
¥ 通常入館料で見学できます(大人210円、子ども100円)



第20回奥三河芸能祭
第10回三遠南信伝統芸能フェスティバル
飯田線文化Part8

生涯学習課
23-7655

飯田線の旅ウォーキング
特別臨時列車・新城カルチャートレイン♪早春の平岡ダム湖畔を歩こう
時 3月4日日
所 長野県天龍村(為栗-平岡駅)
定 220人
受付開始 1月22日(月)
参加料が必要です。

新城伝統芸能の夕べ
時 3月10日(土)
午後7時
所 新城観光ホテル
定 150人
無料

グラウンド・ゴルフと伝統芸能を楽しむ会(要申込)
時 3月10日(土)・11日(日)
午前9時
所 桜淵運動広場・芝生広場
定 1日1,000円



飯田線情報の旅
時 3月10日(土)・11日(日)
午前10時~午後5時
所 新城文化会館
内 飯田線写真展
飯田線関係展示
飯田線模型展示
竹細工鉄道模型展示
奥三河の伝統芸能写真展示
無料

伝統芸能フェスティバル
時 3月11日(日) 午後1時
所 新城文化会館
内 カネット合唱団
新城子供歌舞伎(新城市)
新城の狂言(新城市)
田峯田楽(設楽町)
豊丘高等学校和太鼓部(豊橋市)
盛岡のさんざ踊り(岩手県盛岡市)
¥ 一般 1,000円
小中高生 200円



時 3月11日(日)
所 新城文化会館
フリーマーケット
(午前9時~正午)
物産展
(午前9時~午後4時)
フリーパフォーマンス太鼓大集合
(午前10時~正午)
ミニSL運転会・試乗会
(午前10時~午後2時)
鉄道模型展示運転会
(N・HOゲージ)&プラレールで遊ぶ
(午前10時~午後5時)
無料
そば打ち体験教室(要申込)
(午前10時)
¥ 材料代 700円

再就職準備セミナー

問(財)21世紀職業財団
愛知事務所

052158617222

時 2月15日(木)
午前10時~午後3時30分

所 豊橋市民センター

内 タイトル「人から好かれる、自分を好きになる」

講 佐野愛子氏

講 森眞江氏

再就職者体験発表
説明、相談など

対 出産・育児・介護などで退職し、再就職を希望する方
定 20人(先着順)
¥ 無料

就学前児童の託児あり(無料)

募集

児童クラブ加入児童

問(本)児童課

2317622

鳳 市民福祉課

3211982

作 市民福祉課

3712211

平成19年度児童クラブの加入児童を募集します。

内 仕事などにより昼間保護者がいない児童を対象に、遊びや自主学习を中心とした

活動を通して健全育成を図ります。

所 新城児童クラブ

新城小学校、中央保育園
千郷児童クラブ

千郷東保育園、ちさと館

千郷中学校旧用務員室

東郷西児童クラブ

東郷西小学校

東郷東児童クラブ

東郷東小学校

八名児童クラブ

老人ホーム寿楽荘

庭野児童クラブ

庭野公民館

鳳来中部児童クラブ
鳳来中部小学校(予定)
巴児童クラブ

巴保育園(予定)

応募がないクラブは活動を休止することがあります。

鳳来中部児童クラブ、巴児童クラブは、施設整備のため、開設は6月以降になります。

対 市内の小学校に通う1~3年生

定 各25人

(ただし、東郷西児童クラブは45人)

実施時間

午後1時30分~6時

(土・日曜日、祝日、休校日を除く)

夏休み期間中は午前8時30分~午後6時

負担金

月額4,000円

(8月は5,000円)

また、児童安全共済加入掛金として年額600円、ならびにおやつ代が月額1,000円程度必要です。

金額は変更する場合があります。

申込書の配布および受付期間
本庁児童課および鳳来・作手各総合支所市民福祉課で

2月1日(木)から16日(金)まで行います。

県地球温暖化防止活動 推進員

① 循環社会推進課
23-7677

県では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制する取り組みを促進するため、推進員を募集しています。

応募要件

- ・(次の事項をすべて満たす方)
- ・県内在住もしくは在勤
- ・年齢満20歳以上
- ・(平成19年4月1日現在)
- ・地球温暖化防止活動に熱意があること

② 本庁循環社会推進課に応募申込書がありますので、ご応募ください。

③ 2月20日火
活動の詳細などは循環社会推進課に問い合わせてください。

市営若者定住促進住宅 入居者

① 建設課

37-2211

② 都市計画課

23-7640

③ 建設課

32-1977

《若者定住促進住宅》杉平住宅
入居資格

④ の条件をすべて満たしている方

市内に住所があり婚姻している方、または現在婚姻中で3カ月以内に婚姻する予定の方

男女いずれも40歳未満の方

住宅退去後も引き続き市内に居住を希望する方

市税を滞納していない方

入居期間 5年以内

所在地 作手杉平字本郷
家賃 月額18,000円
(敷金は家賃の3カ月分)

募集戸数 1戸
申込み受付期間
2月1日(木)～9日(金)

詳しいことは問い合わせください。

中堅所得者を対象とした特定公共賃貸住宅 城山ハイツ(作手高里字松風呂)

でも入居者を募集しています。詳しいことは問い合わせてください。

県消費生活モニター

① 新城設楽県民生活プラザ

23-8700

② 商品の不当取引や表示価格動向の監視・通報、消費者行政に関する意見・要望・アンケートの回答、モニター研修会など

③ 県内に住んでいる満20歳以上の方(公務員・公職者は除く)

④ 4月の依頼日から平成20年3月末日まで

募集期間
1月29日(月)～2月14日(水)
応募方法
県民生活プラザ、または本庁商工観光課で配布する応募用紙に記入し、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/monitor/>



手当

特別障害者手当などの 振込み

① 福祉課

23-7624

② 市民福祉課

32-1982

③ 市民福祉課

37-2211

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当(11月分～平成19年1月分)

を2月9日(金)に振り込みますので、受給者の皆さんは金融機関でお確かめください。

④ 転居・転出・長期入院などの際は、本庁福祉課または鳳来・作手各総合支所の市民福祉課へ届出をしてください。

⑤ 児童手当の振込み

児童手当の振込み

① 市民福祉課

32-1982

② 市民福祉課

37-2211

児童手当(10月分～平成19年1月分)を2月5日(月)に振り込みますので、受給者の皆さんは金融機関でお確かめください。

③ 出生、転居、転職などの際は、本庁児童課または、鳳来・作手各総合支所の市民福祉課へ届出をしてください。

その他

④ 窓口用封筒が広告付きになります

⑤ 株式会社郵宣企画

06-6305-12376

⑥ 企画課

23-7620

事業経費の削減を目指して、広告事業を推進します。

⑦ 本庁市民課の窓口、および鳳来・作手各総合支所の窓口においてある、証明書などを持ち帰るために使用する封筒に、広告を掲載します。「広告掲載期間」は平成

⑧ 図書館だより

19年5月から1年間の予定です。広告主は、広告代理店が募集します。

図書館だより

① 新城図書館

23-2333

② <http://www.library.shinshiro.aichi.jp/>

③ 《本の紹介》

・「世界は村上春樹をどう読むか：A Wild Haruk Chase」

国際交流基金企画

柴田 二元幸 他編

カフカ賞受賞作家・村上春樹の作品は、世界の視点で、どのように読まれているのでしょうか。村上春樹の人氣に迫る内容です。

・「マーリーー 世界一おバカな犬が教えてくれたこと」

ジョン・グローガン著

古草 秀子訳

ささやかな無名の作品として登場し、読者や書店員から愛されてじわじわと全米ベストセラーに登りつめた名作エッセイです。

・「かぼちゃスープ」

ヘレン・クーパー作

・「こしようできまり」

せなあいこ訳

『ケイト・グリーンナウェイ賞』イギリスで出版された絵本の中から、優れた作品の画家に贈られる賞(1999年受賞作品です)。

⑨

優良PTA文部科学大臣表彰を鳳来寺小学校PTAが受賞

問 生涯学習課
23-7653

平成18年度優良PTA文部科学大臣表彰を、鳳来寺小学校PTAが受賞しました。PTA活動などを通しての地域交流・世代交流・児童の健全育成などの取組みの実績が認められての受賞です。おめでとうございます。

問 障害者控除対象者認定書を発行します

問 本 介護高齢課
23-7688

65歳以上の高齢者は、所得税法施行令と地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている方などのほか、身体障害者に準ずる方などとして、市長の認定を受けている方が、障害者控除の対象とされます。障害者控除の認定を受けるには、申請手続きが必要です。市の要介護認定で、要介護1以上の認定を受けている方で一定の条件を満たす方は、該当しますので、詳しくは本庁介護高齢課にお問い合わせください。

クマに注意しましょう

問 本 農業振興課

23-7632
本 循環社会推進課
23-7629

豊田市、設楽町、東栄町などで、クマの目撃情報が多く発生しています。市でも、いつクマに遭遇してもおかしくない状況にあります。皆さん十分注意してください。

山へ入る時は、鈴や笛、ラジオなどで音を出して人の存在をアピールし、生ゴミを放置しないなどの対策に心掛けてください。万が一クマと遭遇した場合は、大声で叫んだり、早い動きは避けたりしてください。

**目の「見え方」について
お悩みの方や、
お困りの方へ**

問 県立岡崎盲学校

0564-52-1282

「目の前でもちやを見せても、目で追ったり、つかもつとしたりしない」「物によくぶつかる」「絵本やテレビに極端に目を近づけて見る」「教科書や黒板の文字が見えにくい」など、子どもの症状で悩んでいる

保護者の方、または、病気や事故で見えにくくなったり、視力を失ったりした方、お気軽にご相談ください。本校では、見えにくいことや、見えないことで困っている方々の生活や学習をサポートする無料のサービスをを行っています。

土、日曜日、祝日を除いて随時受け付けていますのでご連絡ください。相談の秘密は厳守します。

「教育相談」家庭での育て方勉強をする上での配慮の仕方など視覚障害児(者)への支援の方法をお知らせして、お子さんが不自由に負けないで成長するためのお手伝いをします。また、目が不自由なため学校の勉強で困

**愛知県の最低賃金の
お知らせ**

問い合わせ

愛知労働局基準部賃金課
052-972-0257
<http://www.aichi-rodo.go.jp>

豊橋労働基準監督署
0532-54-1192

県の最低賃金は**694円**です
(平成18年10月1日改正)

▼産業別最低賃金 (平成18年12月16日改正)

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	819円
一般機械器具製造業	805円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	768円
輸送用機械器具製造業	812円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業	759円
各種商品小売業	757円
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	792円

他 染色整理業の最低賃金は72円です。

産業別最低賃金は、各種事業場で働く労働者(一部適用除外労働者あり)に適用されます。また、県の最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

つていること、学習環境の整備や視覚補助具の活用などのアドバイスをします。必要に応じて、巡回指導も実施しています。本校高等部には、あんま・マツサージ・指圧師、はり師、きゅう師を養成して社会自立をめざす課程があり、入学の相談活動も行っています。申し込みは電話で予約してください。

**新城警察署
新城警察署 便り**

問 新城警察署
22-0110

愛知県警では、インターネットを使った地域安全活動の取組みの一つとして、事件・不審者などに関する

情報と皆さんの安全に役立つ情報を、携帯電話向けメールマガジン「パトネットあいち」としてお届けします。●あなたの街で起こった事件・不審者などの情報をメールでお届けします。●「安全」「安心」に役立つ情報を定期的にお届けします。登録したい携帯電話やパソコンから n.patnet@cep.jp に空メールを送信してください。送信する前に、メール受信制限している方は、受信設定を変更してください。

市民の



しんしろ市民活動サポートセンター運営委員会
<http://shinshirosimin.hamazo.tv/>

より広く、より楽しく
 女性力で「新城」を力づけたい

毎年2月の終わりに1週間かけて行われる「しんしろ節句まつり」は、昨年からの合併に伴って、行政、商業・観光事業者と連携し、広域的に展開しています。

メーンは、新城文化会館で展示される雛人形や節句人形の展示ですが、「節句まつり」をキーワードに、創作雛の開発・販売、雛の折り紙講習会、着物リメイクショー、温泉巡り雛談義ツアーの開催など、さまざまな催しを行っています。

実行委員会が毎年設置され、節句ひなサロンはその応援団兼実行部隊として「まつり」を支える市民ボランティア活動をしています。イベント開催の準備や運営に携わるほか、「桃



節句ひなサロン

代表者 篠津浩子(いかだつひろこ)
 (会員120人)
 設立 平成13年
 活動内容 「しんしろ節句まつり」
 企画・運営ボランティア活動
 「つるし飾り」製作講習会
 (毎月第3水曜日・新城文化会館)
 魔女の井戸端会議 ほか
 連絡先 篠津浩子 電話・ファックス 26-0146
 年会費 1,000円

(取材・アキラ)

と端午の節句「にちなんだ」つるし飾り」の製作講習会、会員間の情報交換の場「魔女の井戸端会議」の開催を行っています。
井戸端会議では、手作りの一品を持ち寄り、話し合いから、女性の発想から節句まつりを行う新しいアイデアが生まれてくるそうです。また、つるし飾りの製作を通じた交流や、自分の製作したものが町のさまざまな場所に彩りを添え、新城の地域づくりにかわること、さらにそれが販売されることを通じて、新城に住むことのさまざまな学びが生まれています。

東三河市民活動情報サイト

<http://www.genki365.com/dosugoi/>

本行政課

☎ 23 7611
 FAX 23 2002
 E-mail gyousei@city.shinshiro.lg.jp

登録されている団体は350団体以上!!
 市民活動団体の基本情報やイベントの開催情報、ボランティアの募集など情報が盛りだくさんです。

携帯電話からも「どすごいネット」を見ることができます。

手元にパソコンがなくても、お手軽に東三河で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報などを見ることができます。

<http://genki365.net/gnkn02/>



QRコード
 お手軽にアクセス
 できます。

東三河市民活動情報サイトの愛称が決定しました

二カ月間にわたり募集したサイトの愛称が、どすごいネットに決定しました。

優秀賞・特別賞受賞者は、サイトで発表しています。情報盛りだくさんの「ど・すごい」サイトを目指します。

情報を載せて団体をPRしたいけれどパソコンがない方や、利用の仕方がよく分からない方、興味があつて詳しい話を聞きたい方などは、本庁行政課までご連絡ください。



生涯スポーツを続けていきたい!!

11月14日(火)から19日(日)までの6日間、インドのバンガロールで、第14回アジアアマスターズ・アスレチック・チャンピオンシップが開催されました。この大会は、男子が45歳以上、女子が35歳以上の選手が参加し、アジア16カ

国から約1500人が出場しました。市からは、浅谷地区の杉山茂生さん(70歳)が、男子70歳以上走り高跳びの部に出場し、1メートル38センチの大会新記録を出し優勝しました。杉山さんは「70歳になってからは、練習では1メートル30センチまでしか跳べなかつたけれど、大会新記録で優勝できてよかったです」と話していました。

身長180センチの長身をいかし、高校時代から高跳びを始めたという杉山さん。普段から新城総合公園で練習し、月に3回程度「新城陸上教室」で子どもたちに走り高跳びを教えながら、自らもそこで汗を流し、楽しんでいきます。

「100歳以上でスポーツをする方もいるので、私も生涯現役でスポーツを続けていきたい」と語る杉山さんは、とても輝いていました。

テーマパーク ラグナシア 『地元優待キャンペーン』

問い合わせ ラグーナ蒲郡 ☎ 0533・58・2700

ラグーナ蒲郡では、近隣市町村の皆さんの日ごろのご理解・ご協力に感謝して、テーマパーク「ラグナシア」の入園料金を、50パーセント割引とする特別優待キャンペーンを実施します。

期間 2月3日(土)～28日(水)
特典 期間中、下記の「対象地域」に住んでいるか、勤めている、あるいは通学している皆さんは、ラグナシアの入園料金が50パーセント割引になります。同伴の方は、4人まで対象となります。

アトラクション利用などは割引対象外となります。

対象地域 東三河の市町村および岡崎市、幸田町、幡豆町、吉良町、一色町

ご注意 チケット購入時に、住所、勤務先あるいは通学先の証明ができるものをご提示ください。

その他の割引および優待券との併用はできません。



「集まれ!ちびっ子広場」の写真を募集します!!

対 市内在住の1歳から小学校入学前までのお子さん

応 ・コメント(お子さんが話しているものを50字程度で)
・写真
・お子さんの氏名(かな)・生年月日・ご両親の名前
・応募者の住所・氏名・電話番号を記入し、郵送またはEメールでお送りください。

郵送の場合
〒441-1392
秘書広報課
「集まれ!ちびっ子広場」係

Eメールの場合
info@city.shinshiro.lg.jp
「集まれ!ちびっ子広場」係



るか 留花ちゃん 平成17年4月21日生

父 北川 哲也 さん
母 由惟 さん(新城・弁天)

「はじめてコップで自分で飲んだよ! おいし～」



りょう 涼くん 平成12年8月14日生

かえで 楓くん 平成15年10月11日生
父 土谷 靖雄 さん
母 純子 さん(新城・諏訪)

「今日もボウケンジャーパジャマでいい夢みま～す!」

集まれ!ちびっ子広場

このコーナーは、初めて登場するお子さんに限らせていただきます



新城保健センター
23-8551
鳳来保健センター
32-2811
作手保健センター
37-2839

検診

大腸がん検診

問 新城保健センター
23-8551
所 新城保健センター
内 自宅で2日間便を採り、提出する
時 2月16日(金)
料 300円
新城保健センターで検査容器などをお渡しします。

肺がん検診(喀たん検査)

問 作手保健センター
37-2839
時 2月1日(木)～16日(金)
所 作手保健センター
内 自宅で3日間たんを採り、提出する
料 400円
作手保健センターで直接検査容器などをお渡しします。

乳がん・骨粗しょう症検診(要申込)

問 新城保健センター
23-8551
時 2月26日(月)
午前9時～午後2時
所 新城保健センター
内 乳がん検診・骨密度測定
料 1,300円
片方のみを受診は、ご遠慮ください。

教室

赤ちゃん貧血教室(要申込)

問 作手保健センター
37-2839
時 2月11日(日)
午前10時～正午
所 作手保健センター
内 講話「赤ちゃんの貧血について」
貧血検査(希望者のみ)
対 0歳から2歳未満までの乳幼児とその保護者
講 わたなべ小児科 渡邊次夫 医師

にこにこ広場(要申込)

問 作手保健センター
37-2839
時 2月11日(日)
午後1時30分～3時30分
所 作手保健センター
内 講話「子どものアレルギーとその対処法」「この時期に気を付けたい子どもの病気」
講 わたなべ小児科 渡邊次夫 医師

機能訓練教室(要申込)

問 新城保健センター
23-8551
時 2月22日(木)
午後1時30分～3時30分
所 新城保健センター
対 脳血管疾患などの方
内 リハビリ体操、脳の活性化、血圧測定、健康相談など



再発見!
わがまちの

文化財・施設紹介

『国指定 名勝天然記念物 乳岩と乳岩峽』

鳳来教育課

32-0515

JR飯田線の三河川合駅で下車し、北に向かうと宇連川と乳岩川の合流点になります。ここから乳岩川に沿った渓谷を乳岩峽といいます。清流に洗われた白い河床を見ながら2キロメートルほど進むと、車道は終わり、棧敷岩が現れます。幅4～9メートル、長さは100メートルあり、侵食段丘と考えられています。さらに苔むした巨岩をぬって進むと、空が開け、目の前に乳岩の岩壁が姿を現します。

いくつかの洞窟があります。中でも最大なのが乳岩で、凝灰岩中に含まれる石灰分が溶け出して天井部に乳房状の鍾乳石を作っており、乳岩の由来となっています。また山頂近くには、通天橋・極楽門ともいわれる天然石橋があり、見る人を圧倒します。渓谷美と奇岩が織りなす絶景は、訪れた人々に感動を与えてくれます。

乳岩と乳岩峽は、昭和9年に国の名勝天然記念物に指定されました。帯は流紋岩質凝灰岩が分布し、それを乳岩川が削って深さ200～300メートルのV字谷を作っています。675メートルの乳岩山には



天然石橋

こんにちは赤ちゃん



12月届出分

12月1日～31日の間に届出のあった赤ちゃんです。
届出人の承諾を得て掲載させていただいています。
(敬称略)

氏名	性別	保護者	地区
石野 暖	男	友洋	本久
久保田 湊	女	宏海	内金上
生田 心愛	女	朋徳	大野1番組
浅井 柊馬	男	隆康	須長
長尾 航汰	男	憲孝	石田
天野 冬哉	男	豪	長篠西
小竹山 泰駕	男	朋也	弁天
浦野 愛理	女	治成	川田原
鈴木 瑞華	女	東	能登瀬
小久保 空羽	男	哲也	塩沢
阿部 雪音	女	力示	市場
森田 紗里奈	女	紀生	富永
前田 瑛奈	女	英登	明和
前川 みゆ	女	英之	新城町
澤上 貫宇	男	幸男	本郷

2月の各種相談

印は前々日までにご予約ください

相談名など	と き	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター 23-7366
一般健康相談	2/5(月) 午前9時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
こころの健康相談	2/5(月) 午前10時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
育児相談	2/20(火) 午前9時30分 (母子手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
教育相談	毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	指導室 23-7652
登記法律相談	2/8(木) 午前10時～午後3時 (要予約)	勤労青少年ホーム	司法書士会 22-4076
	2/23(金) 午前10時～午後3時 (要予約)	作手開発センター	
法律相談	2/14(水)、28(水) 午後1時～4時 (要予約)	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
	2/14(水) 午後1時～4時 (要予約)	鳳来センター	社会福祉協議会鳳来センター 32-0553
心配ごと相談	2/2(金)、16(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
	2/7(水)、21(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター	社会福祉協議会鳳来センター 32-0553
	2/13(火) 午後1時～4時	作手開発センター	社会福祉協議会作手センター 38-1481
女性悩みごと電話相談	2/13(火)、27(火) 午前10時～午後2時	行政課	フリーダイヤル 0120-874-412
身体障害者福祉相談	2/9(金)、23(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
消費生活相談	2/20(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商工観光課 23-7634
人権行政相談	2/13(火) 午後1時～4時	市民体育館第1・2会議	市民課 23-7628
年金相談	2/27(火) 午前10時～午後3時 年金の代理請求は委任状が必要	勤労青少年ホーム	保険医療課 23-7625
無料住宅耐震相談	2/3(土)、17(土) 午前9時～正午 (要予約)	勤労青少年ホーム	都市計画課 23-7640
	2/10(土) 午前9時～正午 (要予約)	鳳来総合支所2階第2会議室	(鳳)建設課 32-1977
パソコン悩みごと相談	毎週土曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	新城まちなみ情報センター	新城まちなみ情報センター 24-0001
健康相談	毎週月曜日 午前9時30分 (健康手帳持参)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811
能登瀬いきいき広場	2/21(水) 午後1時30分 (健康手帳持参)	東部高齢者生きがいセンター	鳳来保健センター 32-2811
出張すこやか相談	2/14(水) 午前10時 (母子健康手帳持参)	山吉田高齢者生きがいセンター	鳳来保健センター 32-2811
すこやか相談	2/28(水) 午前9時30分 (母子健康手帳持参)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811

市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
12月中	17年	34	0	43	174
	18年	22	1	26	122
	増減	-12	1	-17	-52
累計12月末現在	17年	308	4	417	1,342
	18年	317	6	402	1,254
	増減	9	2	-15	-88

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問など
お問い合わせ 新城薬剤師会
開設時間 午後9時～翌朝午前9時
090500071200

くすり安心電話

<http://www.qg.pref.aichi.jp/>

221133

救急医療センター

検索することができます。

お、インターネットで直接

機関を案内しています。

わせらに対し、最寄りの医療

んからの医療機関の問い合

が24時間体制で、皆さ

県救急医療情報センター

県救急医療情報システム

のびろ!! つくしんぼう

ほうらいひがし

鳳来東小学校(児童数29人)

地域からいただく先人の知恵、豊かな自然、心に響く体験が、学校の宝

市の東のはずれに位置する本校は、恵まれた自然や伝統を生かした個性のある活動をしています。

朝は、高学年が吹くアルプホルンの音色で始まります。高い音が出るまでにたくさん練習が必要です。行事の始まり、終わりにホルンを吹きます。

地域の方と山に入り、がんばりを採集し、皮をむき、ゆでたりたたいたりして、すすき和紙を作ります。絵



「アルプホルン」

手紙の作り方を、卒業証書を作った世界に一枚しかない卒業証書の卒業生の宝物です。

「川に親しむ会」では、全校児童が宇連川と亀淵川で泳いだり、魚を取ったりして楽しめます。高学年は、それぞれの川の水質や水生生物を調べています。

昭和48年4月に池場、川合、名号地区の小学校として発足して34年。地域の学校として期待されています。

「ふるさと」の発表、PTAによる「ふるさと」の合唱、25周年記念として郷土史に詳しい地元安形さんによる「昭和の黄柳野」のお話など、多くの人に見たり、聞いたりしてもらいました。体育館の半分を使って

「川に親しむ会」では、全校児童が宇連川と亀淵川で泳いだり、魚を取ったりして楽しめます。高学年は、それぞれの川の水質や水生生物を調べています。



「紙すき」



「川に親しむ会」



No.13

黄柳野小学校(児童数22人)

「未来へつなごう 黄柳野のきずな」25周年だよ 全員集合!

11月19日(日)「第25回ふるさとまつり」を実施しました。

午前中は、1・2年生とお年寄りによる「ふれあい教室」、カルタやお手玉、剣玉で遊びました。「ふるさとのお味」では、3・6年生とPTAの方々が協力して、五平もち、ねぎま、とん汁、おしるこ、もちなどを作りました。そして、作ったもので地域の人たちといっしょに会食をしました。

午後には学芸会です。各学級の劇、全校で行うオペレッタ「カヤの木は知っていた」、読み聞かせグループによる発表、PTAによる「ふるさと」の合唱、25周年記念として郷土史に詳しい地元安形さんによる「昭和の黄柳野」のお話など、多くの人に見たり、聞いたりしてもらいました。体育館の半分を使って

ぐんぐんのびろ!!つくしんぼうは、今月号で、市内26校すべての紹介を終えました。来月号から、市民編集員がこのページの制作に携わることになります。お楽しみに!



オペレッタ「カヤの木は知っていた」



「作品展・農産物展」



「ふるさとの味作り」

「ふるさと」の発表、PTAによる「ふるさと」の合唱、25周年記念として郷土史に詳しい地元安形さんによる「昭和の黄柳野」のお話など、多くの人に見たり、聞いたりしてもらいました。体育館の半分を使って

「ふるさと」の発表、PTAによる「ふるさと」の合唱、25周年記念として郷土史に詳しい地元安形さんによる「昭和の黄柳野」のお話など、多くの人に見たり、聞いたりしてもらいました。体育館の半分を使って

